

平成30年第3回基山町議会（定例会）会議録（第6日）						
招集年月日	平成30年9月4日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成30年9月21日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	閉会	平成30年9月21日	9時47分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	6番	牧菌綾子	7番	木村照夫		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 川添紫	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	毛利博司		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	内山十郎		
	教育長	大串和人	定住促進課長	長野一也		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	平野裕志	会計管理者	酒井智明		
	税務課長	寺崎博文	教育学習課長	井上克哉		
	住民課長	吉田茂喜	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事	寺崎一生		
こども課長	平川伸子	まちづくり課図書館長	天本洋一			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- 日程第1 決算特別委員長報告（付託議案認定第1、2、3、4号）  
討論・採決
- 日程第2 認定第1号 平成29年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 平成29年度基山町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第6 意見書第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第7 意見書第4号 下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書
- 日程第8 意見書第5号 佐賀空港の自衛隊オスプレイの受け入れ容認に反対する意見書
- 日程第9 所管事務等の調査について（総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会）
- 日程第10 議員派遣の件

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
去る15日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 決算特別委員長報告

○議長（品川義則君）

日程第1. 決算特別委員長報告を議題とします。

まず初めに、決算特別委員長の審査報告を求めます。牧菌決算特別委員長。

○決算特別委員長（牧菌綾子君）（登壇）

決算特別委員会審査の報告をいたします。

認定第1号 平成29年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成29年度基山町下水道事業会計決算の認定について

本委員会は、9月7日付付託された上記の議案を審査の結果、全議案とも原案を認定すべきものと決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査は、歳入歳出決算書、主要な施策の成果の説明書、事業評価説明書、歳入歳出決算審査意見書及びその他資料に基づいて行いました。

なお、認定第1号、第2号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

認定第1号 平成29年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

1. 実質収支に関する調書

(1) 一般会計

人口、災害等に大きな変化はなかったが、決算額が前年度に比べ20%増となっている理由についてただしたところ、一般会計予算は60億円前後を推移していたが、ハード事業（憩の家、合宿所、ジビエ解体処理施設、放課後児童クラブひまわり教室、基山中学校等）で、建設、改修等を行った。ふるさと応援寄附金も増加し、財政規模が膨らんだことによるものであるとの説明を受けた。今後、若者世帯の移住・定住促進に向けた対策と、高齢者が安心して生活できるような対策を2本の柱として施策を進めていきたい

との説明を受けた。

## 2. 一般会計の決算に係る主要な施策の成果の説明書

### (1) 歳入の状況

#### ① 入湯税

現在の入湯税は、利用者数と比較すると大幅な乖離が見られる。入湯税の廃止も含め、今後の報告性についてただしたところ、観光振興等に充てる費用として重要であるため、今後、該当施設との協議を行っていくとの説明を受けた。

### (2) 主要な施策の執行状況・事業説明

#### ① 「ようこそ井戸端会議へ！」プロジェクトについて（3款2項1目）

##### ピカピカの一年生プロジェクトについて（3款2項1目）

ようこそ井戸端会議へ！プロジェクトでのプチ就労の準備事業の取り組み、ピカピカの一年生プロジェクトの4歳児就学準備事業の取り組みの継続についてただしたところ、地方創生推進交付金事業として3年目に当たる平成30年度で終了する。その後、事業内容を整理し、継続については検討するとの説明を受けた。

#### ② 町営住宅について（8款5項1目）

町営園部団地の建てかえは決まっているが、現在の進捗状況及び専門の職員を入れた準備室の設置についてただしたところ、現在は入居者へのヒアリングを行っている。また、平成31年度の機構改革の中で定住促進課にまとめることも検討しているとの説明を受けた。

## 3. 事業評価説明書

### (1) 地方公会計制度統一基準業務委託料

次年度以降の財務書類の作成を、業務委託をせずに町の職員でできないのかただしたところ、現状の職員体制では難しいとの説明を受けた。また、決算カードや類似団体比較カード等活用し、現状と今後の基山町をどう分析するのかただしたところ、昨年度からのスタートであり、資料が出そろい次第、比較検討を行うとの説明を受けた。

当委員会としては、検討結果を議会へ提出するよう要望した。

### (2) 多世代交流拠点施設整備工事

多世代交流センター憩いの家の整備に地方創生拠点整備交付金を活用できたことはよいが、整備目的にある基山版CCRC事業（高齢者が安心して生活できる支援体制）を初

め、交付条件であるソフト事業についてただしたところ、現在着手できていないが、今後、目標として行っていくとの説明を受けた。

当委員会としては、本来の目的としての機能充実を図るよう提案した。

### (3) 障害児通所給付費

補正額が当初予算額の62%増となっている理由をただしたところ、障がい児利用者の増があり、国の統一したサービス利用計算を行ったとの説明を受けた。また、公文書と町の作成する書類は「障害児」と「障がい児」が混在している。町として統一した表記にしてはどうかただしたところ、法的部分は漢字で表記するが、庁舎内では仮名表記で意思統一を図るとの説明を受けた。

当委員会としては、サービスの適正化及び判断について調査するよう提案した。

## 4. 決算事項別明細書

### 歳入

#### (1) 1 款 1 項 1 目 町民税

個人町民税の納税義務者の業態を見ると、「その他」の所得額が前年度に比べ大きくふえているのに税額がマイナスとなっている。この点をただしたところ、年金受給者がふえ、年金受給者の税の控除が大きいためであると説明を受けた。少子・高齢化で厳しい財政状況についての見解をただしたところ、現在取り組んでいる定住促進により若者世帯をふやし、その落ち込み方を緩やかに、また横ばいにしていきたいとの説明を受けた。

### 歳出

#### (1) 6 款 1 項 3 目 13 節 農産物加工施設基本設計業務委託料 135万7,560円

業務委託料について進捗状況をただしたところ、平成30年度から34年度までの北園部地区地域活性化計画の中で、事業主体予定者から高齢化を理由により回答を得ていないとの説明を受けた。また、計画区域内でほかに何かできないか検討しているが、今後、計画の変更ができなければ、取り下げも考えられるとの説明を受けた。

当委員会としては、ゼロベースでの見直しを含め、検討するよう提案した。

### 認定第2号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

県単位化による初年度の税率は据え置きだが、今後の税率の見通しについてただしたところ、10年を目途に税率を統一していくという目標に向けて、各市町の医療費等の格差を縮めていくための話し合いが行われている。平成30年度の決算が出ないと判断でき

ない面があるが、医療給付費は増加傾向にはなるだろうとの説明を受けた。

当委員会としては、平成30年度の県単位化で仕組みが一部変更になっているので、議会へ説明できるよう資料の提出を要望した。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

**○議長（品川義則君）**

以上で決算特別委員長の審査報告が終わりました。

次に、討論、採決を行います。

**日程第2 認定第1号**

**○議長（品川義則君）**

日程第2．認定第1号 平成29年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（品川義則君）**

ないようですので、討論を終結します。

認定第1号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（品川義則君）**

全員起立と認めます。よって、認定第1号は認定することに決定しました。

**日程第3 認定第2号**

**○議長（品川義則君）**

日程第3．認定第2号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（品川義則君）**

ないようですので、討論を終結します。

認定第2号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

賛成多数と認めます。よって、認定第2号は認定することに決定しました。

#### 日程第4 認定第3号

○議長（品川義則君）

日程第4. 認定第3号 平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第3号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

賛成多数と認めます。よって、認定第3号は認定することに決定しました。

#### 日程第5 認定第4号

○議長（品川義則君）

日程第5. 認定第4号 平成29年度基山町下水道事業会計決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第4号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、認定第4号は認定することに決定しました。

#### 日程第6 意見書第3号

○議長（品川義則君）

日程第6．意見書第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第3号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、意見書第3号は採択と決しました。

#### 日程第7 意見書第4号

○議長（品川義則君）

日程第7．意見書第4号 下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第4号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、意見書第4号は採択と決しました。

#### 日程第8 意見書第5号

○議長（品川義則君）

日程第8．意見書第5号 佐賀空港の自衛隊オスプレイの受け入れ容認に反対する意見書

を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第5号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

起立少数と認めます。よって、意見書第5号は不採択と決しました。

#### 日程第9 所管事務等の調査について

○議長（品川義則君）

日程第9. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙、所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

#### 日程第10 議員派遣の件

○議長（品川義則君）

日程第10. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員調査派遣計画表のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして平成30年第3回基山町議会定例会を閉会します。

～午前9時47分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 品川義則

基山町議会議員 牧菌綾子

基山町議会議員 木村照夫